

平成28年11月1日
大東京信用組合
日本政策金融公庫東京中央支店

大東京信用組合と日本政策金融公庫が、協調融資商品の取扱を開始

～協調融資商品「大東京ブリッジ」で創業企業・中小企業を支援～

○ 大東京信用組合（理事長：柳沢祥二）と日本政策金融公庫東京中央支店（支店長：堀井武）は、東京都内で創業される方や地元中小企業への取組を強化するため、協調融資商品「大東京ブリッジ・サンライズ」（創業企業向け）、「大東京ブリッジ・サクセス」（中小企業向け）の取扱を開始しました。

○ 両機関は、平成26年10月に「業務協力に関する覚書」を締結し、勉強会を実施するなど、担当者の顔の見える連携・交流を進めてまいりました。

大東京信用組合からの紹介で、日本政策金融公庫が融資を行なった平成27年度の連携融資実績は、件数44件（前年比366.7%）、金額501百万円（同434.1%）となっています。

○ 大東京信用組合と日本政策金融公庫は、協調融資商品の取扱開始により、創業企業・中小企業に対する支援を一層強化し、地域活性化に貢献してまいります。

<お問い合わせ先>

大東京信用組合 業務部（担当：丸井、軽部）

TEL 03-3436-0126

日本政策金融公庫東京中央支店（担当：黒岩、猿渡）

TEL 03-3553-3441

1 創設の目的

- (1) 大東京信用組合と日本政策金融公庫東京中央支店は、平成26年10月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。その後、支店単位での勉強会を実施し、担当者レベルでの連携が進み、連携融資の実績が増加しています。
- (2) 大東京信用組合においては、平成27年12月に旧北部信用組合と合併し、新たに4店舗を加え、その効果として都内一円の店舗網となったことから、新たな市場創出や店舗網を活用した事業者へのサービスを強化しています。
- (3) 日本政策金融公庫においては、成長戦略分野等への重点的な資金供給を行っており、創業、ソーシャルビジネス、海外展開などに取り組む企業への支援強化を通じ地域の活性化や雇用創出に貢献しています。
- (4) 両機関の強みを活かし、単独では対応が難しい融資案件についても、幅広く対応していきます。

2 協調融資商品名

「大東京ブリッジ」(大東京信用組合と日本政策金融公庫の協調商品)

商品名	大東京ブリッジ	
	大東京ブリッジ・サンライズ	大東京ブリッジ・サクセス
対象者	「創業・起業者, アーリーステージの企業」向け	「創業・起業者, アーリーステージ以外の企業」向け
	大東京信用組合の営業区域内で創業される方もしくは創業後5年未満の方	大東京信用組合の営業区域内で事業を営まれている方
ご融資限度額	大信・日本公庫合計4,000万円以内(融資割合は原則5対5、ただし、両機関の合意により合計額及び融資割合は変更されることがあります)	
担保・保証	原則、無担保	
その他	詳細は両機関の商品取扱要領に準じます。また、審査の結果ご要望に沿えない場合もございます。	

3 取扱開始日

平成28年11月1日(火)

4 スキーム(イメージ)

